食品関係営業者及び調理師の皆様へ

飲食店、給食施設などで調理業務に従事している調理師は、調理師法第５条の２に基づき氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項を、２年ごとにその就業地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられています。

長野県では、この届出を受け付ける機関として一般社団法人長野県調理師会を指定し実施する他、ながの電子申請サービスにより受付をしています。調理師の皆様は、令和８年12月31日現在の状況を令和９年１月15日までに下記の届出方法により届出を行ってください。

◆ 届出が必要な調理師

寄宿舎・寮、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業、その他多人数に対して飲食物を調理して提供する施設において調理の業務に従事している調理師

※ 飲食店営業施設（食堂、レストラン、スナック、仕出し屋、弁当屋、旅館、ホテル等）

◆ 届出期限

「調理師業務従事者届」に令和８年12月31日現在の従事状況を記入し、令和９年１月15日までに届け出てください。

◆ 届出方法

≪直接窓口に持参又は郵送する場合≫

就業施設の最寄りの一般社団法人長野県調理師会又は各支部（下記）へ提出してください。

≪インターネットから提出する場合≫

長野県公式ホームページへアクセスし「ながの電子申請サービス」から届出を行ってください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/sangyo/shinsei/shiken-shikaku/syuugyoutodoke.html

◆ 一般社団法人長野県調理師会及び各支部

本　　会	〒380-0872長野市大字南長野字宮東426-1	TEL：026-234-0024
上伊那支部	〒396-8666伊那市荒井3497 伊那保健福祉事務所内	TEL：0265-76-8699
飯伊支部	〒395-0034飯田市追手町2-678 飯田保健福祉事務所内	TEL：0265-23-0303
木曽支部	〒399-5607木曽郡上松町小川5462 民宿さわぐち内	TEL：0264-52-3422
長野支部	〒380-0936長野市中御所岡田98-1 長野保健福祉事務所内	TEL：026-264-6584
長野市支部	〒380-0928長野市若里6-6-1 長野市保健所内	TEL：026-224-8580

◆ 詳しくは、最寄りの保健福祉事務所（保健所）又は上記各支部へお問い合わせください。

長野県、（一社）長野県調理師会

個人情報保護方針

（一社）長野県調理師会は、調理師業務従事者届出業務に係る個人情報取得について、この個人情報保護方針に従って情報を取得し利用します。

1. 個人情報に関する法令等の遵守

当会は、個人情報等を適正に取り扱うために、個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守し、個人情報を適正、かつ、安全に取り扱うものとします。

2. 取得・利用目的について

当会は、「調理師業務従事者届用紙」に記載する範囲の個人情報を取得し、調理師業務従事者届出状況を把握するために利用します。

3. 個人情報の適正な管理について

当会は、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止、その他の安全管理に努めます。

4. 個人情報の第三者への提供について

当会は、次の場合を除いて取得した個人情報を第三者に提供いたしません。

①法令に基づく場合

②取得・利用目的に定める範囲

5. お問い合わせについて

ご自身に関する情報の開示・訂正・削除等のご依頼や情報の取扱いに関する苦情、お問い合わせについては、下記お問い合わせ窓口までお申し出下さい。

〈お問い合わせ窓口〉

（一社）長野県調理師会

〒380-0872　長野市南長野宮東426-1

TEL026-234-0024